



お知らせと情報

暮らしのお知らせ

デマンド型乗合タクシーのお知らせ



令和7年7月から土浦協同病院への本格運行の計画を進めています。現在、運行へ向けた需要量などの調査のため、実証実験として土浦協同病院への運行を行っています。ご自宅前から乗車できますので、運行内容をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

期間：令和7年1月31日迄まで

料金：乗車1回600円

※運行内容・利用方法などの詳細

は市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておくと、市の最新情報や防災行政無線の内容などがスマホに届きます。ぜひご利用ください。

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）



App Store



Google Play

募集のお知らせ

「一緒に学ぼう 糖尿病の新常識」健康フォーラム参加者募集（参加費：無料）

石岡市医師会主催で「血糖値から考える健康アップ大作戦」をテーマに講演会を開催します。

日時：令和7年1月25日 午後1時～2時30分
（開場・受付開始：正午から）

会場：ふれあいの里石岡 ひまわりの館ふれあいホール（石岡市大砂10527-6）

講師：高本 偉碩 先生（東京医科大学茨城医療センター 代謝・内分泌内科 准教授）

定員：300人（事前予約制／先着順）

申込方法：はがき・FAX または電話

☎ 石岡市医師会事務局（石岡市南台2-12-6）

☎ 0299-56-5544 FAX 0299-56-5575

男女共同参画に関する講演会 参加者募集（参加費：無料）



〈レイクエコー〉県鹿行生涯学習センターで、男女共同参画に関する講演会を開催します。

日時：令和7年2月1日 午後0時50分開場

開会行事：午後1時20分

講演：午後1時30分～3時

内容：「子どもの『脳力』を伸ばす『AI時代』対応の新型子育て」

会場：レイクエコー 茨城県鹿行生涯学習センター 多目的ホール（行方市宇崎1389）

講師：黒川 伊保子 氏
（株式会社感性リサーチ 代表取締役）

定員：150人程度
（事前予約制／定員を超えた場合は抽選）

申込方法：県鹿行生涯学習センターホームページの専用フォームから申し込み

申込期限：令和7年1月10日 午後5時

☎ 〈レイクエコー〉県鹿行生涯学習センター

☎ 0299-73-3877

茨城いのちの電話 相談員募集のための公開講座（受講料：無料）

茨城いのちの電話で、相談員募集のための公開講座を開催します。

【両講座共通】

開講時間：午前10時～11時45分

定員：40人（事前予約制／先着順）

申込方法：茨城いのちの電話事務局に電話で申し込み、または各講座の二次元コードから

「あなたの人生を支えるいのちの電話の活動」

日程：令和7年1月19日

会場：セキショウ・ウェルビーイング

総合福祉会館（水戸市）

講師：永原 伸彦 先生

「絵画療法プチ体験ワーク」

日程：令和7年2月15日

会場：県南生涯学習センター（土浦市）

講師：守屋 英子 先生

☎ 茨城いのちの電話事務局 ☎ 029-852-8505



1月19日



2月15日

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 1月9日 午後1時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 1月23日 午後1時

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）

※ 1月6日 午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶ 1月18日 午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 1月8日 午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 1月22日 午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時

千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎）

☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 1月8日 午後1時～5時

▶ 1月22日 午後1時～5時

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 1月8日 午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

※ 相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 1月23日 午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 1月24日 午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

自治会に加入されていない市民の皆さんにも情報が行き届くよう、コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。設置協力店舗は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄



2025年 January 1月

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28
閉庁			納期	延長		閉庁
29	30	31	1	2	3	4
閉庁						
5	6	7	8	9	10	11
閉庁				延長		閉庁
12	13	14	15	16	17	18
閉庁	閉庁			延長		閉庁
19	20	21	22	23	24	25
閉庁				延長		閉庁
26	27	28	29	30	31	1
閉庁				延長	納期	閉庁

※ 12月28日(日)から1月5日(日)は、千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所は閉庁となります。
 ※ 1月13日(日)は祝日のため、閉庁となります。

窓口延長 千代田庁舎：(祝除く) 午後7時まで
▼業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課  業務内容

納期限

12月25日	市・県民税4期 国民健康保険税6期 後期高齢者医療保険料6期 介護保険料5期
1月31日	国民健康保険税7期 後期高齢者医療保険料7期

口座振替
 市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

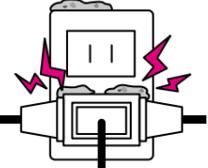
地方税統一QRコード (eL-QR)
 スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。  eL-QR

セルフ収納機
 霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。  利用方法
 納税課 (千代田庁舎)

くらしの防災ガイド

住宅防火 **いのちを守る10のポイント**  消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない 
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない 
- ③こんろを使う時は火のそばを離れない 
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く 

6つの対策

- ①出火防止
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する
- ②早期覚知
火災時の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③延焼拡大防止
火災の拡大を防ぐために、整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
- ④初期消火
火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤早期避難
高齢者や体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥助け合い
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

重大な事故につながる恐れも！
 長期使用の石油ファンヒーター



【相談事例】
 20年以上前に製造された石油ファンヒーターを使用している。灯油が残った状態でカートリッジ式のタンクに給油しようと、タンクを持ち上げたら、灯油が漏れた。危ないのでメーカーに苦情を申し出たら「機器が古いため、フィルター周辺部品の劣化の可能性もある。そのフィルターはもう製造していない」と言われた。古い製品だが、使用を続けたいと思っている。(70歳男性)

【安全に使用するために】

- 石油ファンヒーターは、長く使用しているうちに、熱や湿気、ほこりなどの影響で部品が劣化して発煙・発火し、場合によっては火災などの重大な事故につながる可能性があります。
- 業界団体などでは、石油ファンヒーターの点検・

部品取り換えの目安を8年としています。たとえ年数が経っていても、機器に異常を感じたら、ただちに使用を中止してメーカーや販売店に点検・修理を依頼してください。

●石油ファンヒーターを含む「石油ストーブ」は、消費生活用製品安全法の特定製品として指定されており、国により安全基準が定められています。PSCマークがついている石油ファンヒーターは、カートリッジタンクのふたが改善され、また、給油時消火装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務付けられるなど安全性が強化されています。

●安全のために製品の買い替えも検討しましょう。

【市消費生活センター開設日】
 時間：午前9時～正午／午後1時～4時
 ◎月～金 場所：霞ヶ浦庁舎 
 ◎田舎：国民生活センター ☎ 188) で電話受付
 市消費生活センター ☎ 029-897-1111



隔月連載



かすみがうら市水族館

ビオトープを作成する際の注意点

ビオトープという言葉は聞いたことはあるでしょうか？ビオトープとは、ドイツ語の「命 (bio) のある場所 (topos)」からきており「生き物の生息場」という意味で使われています。

最近では、コンテナや睡蓮鉢を用いて自宅のベランダや庭にビオトープを作成し、動植物が集まる様子を楽しんでいる方が増えています。また、動植物の生きる場所を増やすことで「生物多様性の保全」にもつながっています。

このように生き物のためにもなるビオトープ作りですが、取り組む上での注意点があります。それは、作成するビオトープが生き物の逃げ出せる構造



▲水族館の睡蓮鉢とナマズの像

であった場合、万が一逃げ出しても問題がない生き物を導入することです。ビオトープは、時間をかければ移動能力が高い生き物が自ずと集まってくるが、それを待てない場合は生き物を導入することになります。そこで問題になるのが、その地域で外来生物となってしまう種をビオトープに導入し、逃がしてしまうことです。例えば、ビオトープを作成しカエルを飼いたいと考えペットショップで購入した際、そのカエルが野生には元々生息していない種類であれば、逃がしてしまうと外来生物になってしまいます。

生物多様性のことを考えて作成されるビオトープですが、外来生物を増やしてしまうことは本末転倒です。そのため、ビオトープを作成する際にはその点に注意して取り組んでいきましょう。

 かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722
 ●来月号は、雪ふれあいの里公園によるコラムを掲載予定

霞ヶ浦コミセン
 ホール展示
 作品紹介

1月 作品展示

- ◆獅子頭彫刻同好会
- ◆土浦特別支援学校生徒作品

▶期間 12月24日(日)～1月26日(日)



霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。  生涯学習課 ☎ 029-897-0564